

乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

乳幼児医療費助成制度は、住民の強い要求を反映し、すべての自治体で何らかの形で実施されています。

この制度は、子どもが病気や怪我の時に、「経済的に助かるだけでなく、子育てが社会から見守られているという励ましにもなる」と、とても喜ばれています。

参議院本会議は一昨年6月22日、「少子化対策推進に関する決議」を全会一致で採択し、「乳幼児医療費の国庫助成等出産・育児にかかる経済的負担の軽減」を「重点的にとりくむべき」ことを強調しました。また、全国市議会議長会は昨年7月、「母子保健医療体制など少子化問題への施策の充実強化を図るため、乳幼児に対する医療費の助成制度を創設すること」を国に求めることを決議しています。

千代田区においても、国の制度として確立される必要性を痛感しており、特別区長会や全国市長会を通じて要望をあげ、国に強力に働きかけているところです。

よって千代田区議会は、乳幼児医療費助成制度を国として創設することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成15年7月8日

千代田区議会議長

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣